

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和5年4月1日現在)

【行政職給料表】

等級	等級別基準職務表に規定する職務	合 計		内 訳		職制上の段階				
		(人)	(%)	職 名	(人)	(人)	(%)	段 階		
1級	定型的な業務を行う職務	397	15.0%	一般職	397	743	28.1%	係 員 級		
				計	397					
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	346	13.1%	一般職	346	743	28.1%	係 員 級		
				計	346					
3級	1 主事又は技師の職務 2 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	910	34.5%	主事	693	910	34.4%	主 事 級		
				技師	82					
				一般職	15					
				再任用(フルタイム)	32					
				再任用(短時間)	88					
計	910									
4級	1 係長の職務 2 主任の職務 3 専門官の職務	728	27.6%	専門官	180	191	7.2%	専 門 官 級		
				再任用(フルタイム)	4					
				再任用(短時間)	7					
				主任	215	215	8.1%	主 任 級		
				係長	303	322	12.2%	係 長 級		
				保育所長、その他の所長	15					
				シーボルト記念館長、遠藤周作文学館長	2					
認定こども園長崎幼稚園長	1									
副主幹	1	計	728							
5級	1 課長補佐の職務 2 上席専門官の職務	38	1.4%	上席専門官	2	2	0.1%	専 門 官 級		
				課長補佐	36	36	1.4%	課 長 補 佐 級		
				計	38					
6級	1 課長又は室長の職務 2 主幹の職務	152	5.8%	課長	73	152	5.8%	課 長 級		
				室長	25					
				地域センター所長、その他の所長	26					
				東長崎土地区画整理事務所次長	2					
				会計管理者	1					
				選挙管理委員会事務長	2					
				東工場長	1					
				公民館長	3					
				もみじ谷葬斎場長、その他の場長	2					
				主幹	17				計	152
7級	1 次長の職務 2 署長の職務	30	1.1%	次長	27	30	1.1%	次 長 級		
				消防署長	3					
				計	30					
8級	部長(市長が定めるものを除く。)の職務	18	0.7%	部長	2	43	1.6%	部 長 級		
				東長崎土地区画整理事務所長	1					
				原爆資料館長	1					
				選挙管理委員会事務局長	1					
				中央卸売市場長	1					
				理事	4					
				政策監	6					
				危機管理監	1					
				歳入管理監	1					
				契約監察監	1					
				情報政策管理監	1				計	20
				9級	1 部長(市長が定めるものに限る。)の職務 2 消防局の局長の職務				23	0.9%
総合事務所長	4									
消防局長	1									
議会事務局長	1									
理事	1	計	23							
合 計		2,642	100.1%							

【医療職給料表(1)】

等級	等級別基準職務表に規定する職務	合計		内 訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職 名	(人)	(人)	(%)	段 階
1級	医師又は歯科医師の職務	-	0.0%		-	-	0.0%	-
				計	-			
2級	1 保健所の課長の職務 2 医療機関の所長の職務 3 医療機関の副所長の職務	-	0.0%		-	-	0.0%	課 長 級
				計	-			
3級	1 次長の職務 2 保健所の所長の職務 3 困難な業務を行う保健所の課長の職務	3	50.0%	次長	3	5	83.3%	次 長 級
				計	3			
4級	1 部長の職務 2 困難な業務を行う次長の職務 3 困難な業務を行う保健所の所長の職務	3	50.0%	次長 理事(兼務)	2 1	1	16.7%	部 長 級
				計	3			
	合 計	6	100.0%					

【医療職給料表(2)】

令和5年4月1日から医療職給料表(2)に該当する職員の処遇改善に伴い、行政職給料表へ切替。(医療職給料表(2)の廃止)

【医療職給料表(3)】

等級	等級別基準職務表に規定する職務	合計		内 訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職 名	(人)	(人)	(%)	段 階
1級	准看護師の職務	-	0.0%	一般職	-			
				計	-			
2級	保健師、助産師、看護師又は養護教師(以下「保健師等」という。)の職務	66	68.0%	一般職 再任用(フルタイム) 再任用(短時間)	63 1 2	71	73.2%	係 員 級
				計	66			
3級	困難な業務を行う保健師等の職務	5	5.2%	一般職	5			
				計	5			
4級	1 係長の職務 2 主任の職務 3 専門官の職務	25	25.8%	専門官 主任 係長	7 6 12	7	7.2%	専 門 官 級
						6	6.2%	主 任 級
				計	25	12	12.4%	係 長 級
5級	1 課長補佐の職務 2 上席専門官の職務	1	1.0%	課長補佐	1	1	1.0%	課 長 補 佐 級
				計	1			
	合 計	97	100.0%					

【現業職給料表】

等級	等級別職務分類表に規定する職務	合計		内 訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職 名	(人)	(人)	(%)	段 階
1級	定型的な業務を行う職務	40	17.9%	一般職	40			
				計	40			
2級	相当の技能又は経験を必要とする職務	5	2.2%	一般職	5			
				計	5			
3級	高度の技能又は経験を必要とする職務	70	31.4%	一般職 再任用(フルタイム) 再任用(短時間)	11 37 22	223	100.0%	係 員 級
				計	70			
4級	(1) 班長の職務 (2) 班長補の職務	45	20.2%	班長 班長補	37 8			
				計	45			
5級	(1) 職長の職務 (2) 困難な業務を行う班長の職務 (3) 困難な業務を行う班長補の職務	63	28.3%	職長 班長 班長補	7 23 33			
				計	63			
	合 計	223	100.0%					

【上下水道企業職給料表(1)】

等級	等級別職務分類表に規定する職務	合 計		内 訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職 名	(人)	(人)	(%)	段 階
1級	定型的な業務を行う職務	32	14.7%	一般職	32	56	25.7%	係 員 級
				計	32			
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	24	11.0%	一般職	24	56	25.7%	係 員 級
				計	24			
3級	主事又は技師の職務	77	35.2%	主事	23	77	35.3%	主 事 級
				技師	37			
				再任用(フルタイム)	1			
				再任用(短時間)	16			
				計	77			
4級	(1) 係長の職務 (2) 所長の職務 (3) 場長の職務 (4) 副主幹の職務 (5) 主任の職務 (6) 専門官の職務	67	30.6%	専門官	24	24	11.0%	専 門 官 級
				主任	9	9	4.1%	主 任 級
				係長	26	34	15.6%	係 長 級
				所長	2			
				場長	5			
				副主幹	1			
				計	67			
5級	(1) 課長補佐の職務 (2) 上席専門官の職務	4	1.8%	課長補佐	4	4	1.8%	課 長 補 佐 級
				計	4			
6級	(1) 課長又は室長の職務 (2) 主幹の職務	11	5.0%	課長	9	11	5.0%	課 長 級
				室長	1			
				主幹	1			
				計	11			
7級	(1) 次長の職務	1	0.5%	次長	1	1	0.5%	次 長 級
				計	1			
8級	(1) 部長の職務 (2) 理事の職務	2	0.9%	部長	2	2	0.9%	部 長 級
				計	2			
9級	管理者が指定する部長の職務	-	0.0%	部長	-	-	0.0%	部 長 級
				計	-			
合 計		218	99.7%					

【上下水道企業職給料表(2)】

等級	等級別職務分類表に規定する職務	合 計		内 訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職 名	(人)	(人)	(%)	段 階
1級	定型的な業務を行う職務	16	27.1%	一般職	16	59	100.0%	係 員 級
				計	16			
2級	相当の技能又は経験を必要とする職務	1	1.7%	一般職	1	59	100.0%	係 員 級
				計	1			
3級	高度の技能又は経験を必要とする職務	13	22.1%	一般職	1	59	100.0%	係 員 級
				再任用(フルタイム)	4			
				再任用(短時間)	8			
				計	13			
4級	(1) 副長の職務 (2) 副長補の職務	11	18.6%	副長	4	59	100.0%	係 員 級
				副長補	7			
				計	11			
5級	(1) 士長の職務 (2) 困難な業務を行う副長の職務 (3) 困難な業務を行う副長補の職務	18	30.5%	士長	4	59	100.0%	係 員 級
				副長	2			
				副長補	12			
				計	18			
合 計		59	100.0%					

【特定任期付職員給料表】

号給	標準となる業務の困難及び重要な度	合 計		内 訳	
		(人)	(%)	職 名	(人)
1号給	高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して業務に従事する場合	-	0.0%		
				計	-
2号給	高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して困難な業務に従事する場合	-	0.0%		
				計	-
3号給	高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して特に困難な業務に従事する場合	1	100.0%	主幹	1
				次長	
				計	1
4号給	特に高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して特に困難な業務に従事する場合	-	0.0%		
				計	-
5号給	特に高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して特に困難な業務で重要なものに従事する場合	-	0.0%		
				計	-
6号給	極めて高度の専門的な知識経験又は優れた識見を有する者がその知識経験等を活用して特に困難な業務で重要なものに従事する場合	-	0.0%		
				計	-
7号給	極めて高度の専門的な知識経験又は優れた識見を有する者がその知識経験等を活用して特に困難な業務で特に重要なものに従事する場合	-	0.0%		
				計	-
	合 計	1	100.0%		

※ これらの表は、各給料表が適用される職員数を集計したものです。

「職員の任免及び職員数に関する状況」で公表しております会計部門ごとの職員数と異なることがあります。